

第1章 方針編

1. 方針策定の趣旨など

- 本方針策定の目的・意義
⇒新たな方針策定の背景／本方針策定の目的・意義／本方針の位置づけと関連計画等との関係
- 本市が目指す「民間活用」の基本的考え方
⇒市の姿勢（一歩進んだ民間活用を志向し、民間活用に積極的に取り組む）
- 民間活用の対象分野
- 新たな民間活用のしくみ
⇒民間活用に向けての取組と全体像

2. 民間活用手法の分類・特徴と導入の考え方

- 今後対象とする民間活用手法の分類
⇒前項の民間活用の範囲に適した民間活用手法の分類
(従来手法／PFI／指定管理者制度／公有財産の有効活用／公募設置管理制度 など)
- 民間活用事業の概要
⇒従来手法との違い（包括発注、性能発注、長期契約 など）
⇒民間活用事業の効果（VFMの発言、サービスの向上 など）
- 今後対象とする民間活用手法の特徴
⇒手法の概要とメリット・デメリット
- 民間活用手法導入の考え方

3. 民間活用に係る庁内検討に関する基本的な方針：優先的検討

- 基本的な方針
⇒国の示す「優先的検討指針」／本市の基本的な方針／優先的検討の対象事業
- 優先的検討のプロセスと検討概要
⇒検討プロセスと各ステップでの検討内容、検討を行う上での留意事項
⇒市場性確認（民間対話）の行程

4. 民間活用対象事業の情報発信に関する基本的な方針

- ロングリスト・ショートリストの公表
⇒掲載事業の範囲／公表のタイミング

5. 民間対話・提案を活用した民間活用の進め方に関する基本的な方針

(1) 市場性調査

- プラットフォームの活用（プラットフォームの意義、市場性確認の考え方）
- サウンディング調査（サウンディング調査の目的、手法の概略を解説）

(2) 民間提案制度

- PFI法に基づく提案について（制度概要と手続き）
- PFI法に基づかない提案について（自由提案型、課題設定型の類型・概要と手続き）

6. 事業者選定の考え方

- 事業者選定手続きの概要
- 事業者選定に際しての視点

7. 確実な公共サービスの提供のための基本的な方針

- モニタリングに関する基本的な考え方
⇒モニタリングの必要性／モニタリングにあたっての視点
- モニタリングの目的と対象
- 問題発生時における対応の考え方

8. 市内事業者の民間活用事業への参画促進に向けた取組

- 効果的な情報発信
- 多様な事業者とのJV組成の機会などの環境整備

第2章 ガイドライン編（手続き編）

1. 民間活用検討の全体像

- 段階別検討事項
⇒事業執行プロセスの各段階での検討事項及び庁内調整内容・体制の全体像
- 事業段階別の検討フロー図

2. 構想～導入検討～民活導入決定

- 基本構想等の策定
- 優先的検討（事業手法選定）
⇒採用し得る事業手法（群）の選定のポイント
- 優先的検討（簡易な検討）
⇒定量評価・定性評価の考え方
- 優先的検討（詳細な検討）
- 民活導入方針の決定（政策決定など庁内合意に向けた手続き）

3. 実施方針の作成（入札公告前）～契約締結

- ※手法によりPFI法に基づく手続きと地方自治法に基づく手続きがある点に留意し記載
- 実施方針・要求水準書の作成および公表／実施方針等に関する質問回答と修正（PFIの場合）
- 特定事業の選定および公表（PFIの場合）／債務負担行為の設定
- 事業者選定方法の検討／総価契約単価合意方式の選択／入札公告／提案審査／契約締結等

4. 契約締結～整備完了（運営開始前）

- 整備中のモニタリング（モニタリングを行う上での視点／本市および事業者との役割分担）

5. 運営～事業終了

- 運営のモニタリング（モニタリングを行う上での視点／本市および事業者との役割分担）
- 事業終了時の総括